

10月1日から体育施設の利用方法が変わります！

令和5年9月22日
西宮市総合福祉センター

○利用時間の変更について

10月より下記の通り利用時間を変更させていただきます。

午前	9:00~	障害のある人	10:30~	65歳以上の人	12:00
午後	13:00~	障害のある人	15:00~	65歳以上の人	17:00
夜間	17:30~	障害のある人	18:00~	65歳以上の人・64歳以下の一般の人	20:45

- ・障がいのある人はどの時間に来てもご利用できます。
- ・午前、午後の65歳以上の人利用時間に変更はありません。
- ・夜間の65歳以上の人、64歳以下の一般の人利用時間が18時からになります。
(30分早くご利用できるようになります。)

○受付方法について

<利用時間前>

- ① 利用申請書を記入
- ② 受付前のイスへ順番に座って待つ
- ③ イスの番号を呼ぶので窓口へ
- ④ 窓口に申請書と利用証 or 年齢確認ができる身分証明証を提示

<利用時間中>

- ① 利用申請書を記入する
- ② 窓口に申請書と利用証 or 年齢確認ができる身分証明証を提示

○プールの臨時休業のお知らせ(大規模改修工事のため)

本館給水管工事による断水のため、**冬場にプールを最大2か月間臨時休業といたします。**
※トレーニング室と体育室は営業いたしますが、断水の影響で更衣室のシャワー等が利用できません。
日程が決まり次第、お知らせいたします。ご理解いただきますよう、お願いいたします。

<問い合わせ>

西宮市総合福祉センター 障害者スポーツ事業係
TEL: 0798-78-3388
FAX: 0798-35-1132